安全・安心への取組み

自信と誇り。

安全・安心を心がけ
使命感を持って仕事に臨んでいます。

バス事業の取組み

三重交通グループは絶えず安全性の向上に努めて運輸事業を行う為、運輸安全マネジメントを導入し、取り組んでいます。ここでは、三重交通㈱及び名阪近鉄バス㈱における2017年度の取組み内容の一部を紹介します。なお、今回紹介します安全・安心を提供するための各種取組みは、グループ全てのバス会社にてそれぞれ実施しています。

三重交通(株)　名阪近鉄バス(株)　三交伊勢志摩交通(株)　三重急行自動車(株)　八風バス(株)

三重交通㈱

○社長方針

1.「無事故は使命」

2.「思いやりとプロの自覚」

○取組み事項

1.事業活動においては、お客様の安全確保を第一に考えます。

2.安全確保のため、日ごろから危険要因の排除に努め、安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(PDCA)を確実に実施します。

3.安全に関する教育、研修、訓練等を積極的に実施します。

4.常に安全意識を高く持ち、社会の変化に対応しつつ確固とした体制を構築し、法令遵守を徹底します。

5.事故、災害が発生した場合には、お客様の救護を最優先に行い、関係機関との連携を密にし、被害の拡大防止と早期復旧を図るとともに、輸送の安全に関する情報について積極的に公表いたします。

6.管理の受委託において、委託者及び受託者は相互に協力、連携して輸送の安全の向上に努めます。

2017年度の取組みについて(2017年4月～2018年3月)

1.輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況
…2017年度有責事故総件数158件(軽微な事故含む)

(1)目 標……有責事故 前期比33件削減(20.0%削減)

(2)結 果……有責事故 前期比5件減(3.1%減)

2.自動車事故報告規則第2条に規定する事故報告件数…8件(前期比1件増)

[内訳]……衝突事故……1件
重傷事故……1件
車内事故……1件
転覆事故……1件
健康起因……1件
車両火災……1件
車両故障……2件

事故防止対策委員会を開催(安全マネジメントに関する会議体)

安全統括管理者を委員長とした社内及びグループ運輸会社管理者から構成される事故防止対策委員会を年5回開催し、「安全輸送とサービス向上運動」への取組みとともに事故防止の通年重点施策を策定しています。

【開催月：4月･7月･9月･12月･3月】

事故防止対策委員会

「安全輸送とサービス向上運動」の実施

事故防止と接客向上を目指して、春･夏･秋･年末年始の年4回「安全輸送とサービス向上運動」を実施しており、各運動期間終了後、運動期間中成績優秀な営業所について運動表彰規程に基づき社長表彰を行っています。

安全輸送表彰式

乗務員講習会の実施

年4回の「安全輸送とサービス向上運動」に合わせて、全乗務員を対象に事故防止と接客向上に向けた講習会を実施しています。(各営業所において営業所長及び運行管理者が年4回実施)

また、早急に取り組まなければならない事案に対しては、緊急の乗務員講習会を実施しています。

会社トップによる職場巡視の実施

社長、副社長及び安全統括管理者が、受託営業所ならびにグループ会社を含めた全営業所に対して職場巡視を実施し、取組み状況の確認と課題を把握するとともに安全意識の醸成のため、現場管理者との意見交換を行い、同時に乗務員との懇談会を実施し、意思の疎通と安全意識の向上を図っています。

①社長による職場巡視……年2回(7月～8月･12月)

②副社長による職場巡視……年2回(9月～10月･3月～5月)

③安全統括管理者による職場巡視については、社長及び副社長巡視時に同行するほか、必要に応じて営業所巡視を実施しました。

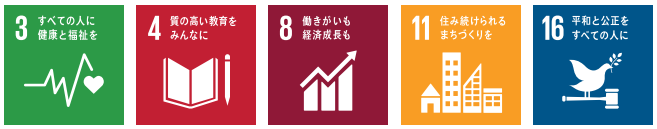

法令遵守に対する意識の向上

始業・中間及び終業点呼時、点呼執行者（運行管理者）の目視確認とともにアルコール検知器連動型免許証確認システムを活用し、飲酒運転ならびに運転免許証有効期限切れの防止に取り組んでいます。

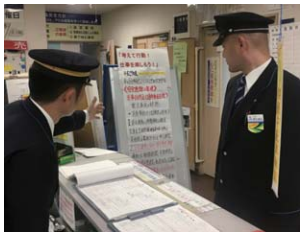
点呼の風景

アルコールチェック

安全への投資（2017年度実績）

バスの運行管理を適切に維持し、安全性をより高めるために、バスの機能維持・向上の投資を行っています。

①乗合ノンステップバスの導入
②乗合ノンステップバス車両への車内補助ミラー増設
③AED蘇生装置の配置
④LEDヘッドライト・LED路肩灯への交換（視覚性向上の為）
⑤シートベルト着用案内放送装置の導入
⑥GPS機能搭載のIP無線に代替

危機管理並びにリスク管理体制の強化

乗務員講習会において、緊急時の対応マニュアルを周知するとともに、様々な異常時に対する研修、訓練を実施しています。

（2017年度主な訓練実績）

・「お伊勢さん菓子博2017」への対応
「お伊勢さん菓子博2017」輸送において、安全かつ円滑な輸送の完遂に向けて、輸送会議を実施しました。（延べ4回実施）
・2018年2月21日に三重県警察本部と合同で関係機関を含め、バスジャック発生時の危機管理体制の確認と速やかな対応を図るため、バスジャック訓練を実施しました。
・テロ対策巡回等の実施
・救急救命訓練の実施
消防等関係機関の指導により、AED等を使用した救急救命及び緊急時対応訓練を各観光6営業所で実施しました。

バスジャック訓練

健康管理の対策

安全に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因の低減の為、健康管理対策を行っています。

①運転士に対して、年2回の定期健康診断（全運転士が実施）及び、診断結果の把握・面談と必要に応じた再検査等の指導
高齢運転士に対する安全対策の為、脳ドックの実施
②睡眠時無呼吸症候群（SAS）検査の実施
③飲酒運転防止対策
④ストレスチェックの実施（10月）

輸送の安全に関する教育・研修

バス事業において、社員一人一人の知識と経験がより安全に活かされるように、様々な教育・研修を行っています。

①社内研修の実施（統括運行管理者、運行管理者を対象に実施）
②社外研修の受講（独立行政法人自動車事故対策機構が実施する運転適性診断　一般診断（3年に一度の受診）400名（2017年度実績・グループ会社含む））
③運転士階層別研修の実施
④運転士キャリアアップ研修の実施（貸切バス乗務資格研修・中長距離高速路線バス乗務資格研修）
⑤事故・苦情等惹起者に対する教育の実施
⑥運転士補習教習の実施（疾病、その他の理由による非乗務運転士）
⑦専任添乗指導員による添乗指導の実施

区長・事業所長（統括運行管理者）研修

運行業務の適正化

①内部監査及び運行業務監査の実施
②運行業務点検の実施（年3回）

BCP（事業継続計画）の策定

災害などの緊急事態が発生した時に、損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るため、BCPを策定しています。

名阪近鉄バス㈱

○輸送の安全に関する基本的な方針
（名阪近鉄バス安全方針）

1.輸送の安全の確保が事業経営の根幹

2.安全輸送に関する関係法令等の遵守

3.安全マネジメント体制の継続的改善等の実施
「安全の確保」を最優先に、「ぬくもり・おもてなし」の心で接遇し、お客様に信頼され、選ばれるバス会社を目指します。

○取組み事項

1.「輸送の安全確保が最も重要である」という意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。

2.輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。

3.輸送の安全に関する内部監査を実施し、必要な是正・改善措置又は予防措置を講じます。

4.輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。

5.輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を作成し、これを的確に実施します 。

2017年度の取組み結果（2017年4月～2018年3月）

1.輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況（当社基準）

（1）目 標：重大事故ゼロ件・有責事故……24件以内
車両故障……10件以内

（2）結 果：有責事故……45件
車両故障……23件

2.自動車事故報告規則第2条に規定する事故
報告件数…4件（前年度比3件増）
［内訳］……重傷事故2件（第二当事者の事故を含む）
車両故障2件

所長・整備長の会議開催

・事故防止委員会（定例）‥毎月1回開始し、年間12回開催しました。
・所属長会議（臨時）‥‥年間4回開催しました。
【実施月：4月・10月・12月・1月】

事故防止委員会

運行管理者研修会の開催

・運行管理者及び運行管理補助者38名に対し、研修会を開催しました。
研修内容は労務管理・緊急時の対応方法及び感情コントロール・ストレスについて行いました。
【実施日：8月31日、9月12日・14日】

年間教育指導計画

・年間教育指導計画に基づき、月毎の指導項目について、乗務員に対し安全教育を実施しました。

ヒヤリ・ハット体験の収集

・8月をヒヤリ・ハット強化月間と定め、運転士からのヒヤリ・ハット情報を集計し、要注意地点を割り出しプロドライバーとしての対応を周知しました。

ドライブレコーダーの映像を活用した指導の実施

・全車両に装備したドライブレコーダーからヒヤリ・ハットや事故の映像記録を収集し、ヒヤリ・ハットや事故に至った原因及びそれに関する要因について分析を行い、再発防止策の構築に役立て、交通事故の防止に取組みました。

飲酒運転の撲滅

・出勤時のアルコール検査の他、全運転士に個人用のアルコール検知器を貸与し、自宅を出勤する前にアルコール検査を行い自家用車においての飲酒運転の防止を図りました。

労務管理等の徹底

・運行管理システムを活用し、運転士の拘束時間・乗務時間・連続運転時間・走行距離・休息時間等の管理を行いました。

　また、運転士の労働時間等の改善基準を遵守する為、各営業所の労務担当責任者による会議を開催し、法令遵守に努める取組みについて検討を重ねました。

【勤怠責任者会議：9月・12月・3月】

監査・立合指導（名阪近鉄バス）

安全への投資（2017年度実績）

安全に関する投資を下記の通り行いました。

・乗務員教育訓練、講習会
・最先端の安全性を備えた新車導入
・モバイルアルコール検知器の校正
・個人貸与アルコール検知器の代替
・乗合バスLEDヘッドライト切り替え

その他バス事業の取組み

大規模災害を想定した消防訓練の実施

三重交通（株）　名阪近鉄バス（株）　三交伊勢志摩交通（株）　三重急行自動車（株）　八風バス（株）

三重交通㈱は、2017年10月中日本高速道路㈱みえ川越基地にて高速自動車道路での災害を想定した「消防訓練」を行いました。この訓練は、高速自動車道路での大規模災害や特殊災害に対し、災害活動能力を高めることを目的に実施され、同社四日市営業所、北部観光営業所のほか、中日本高速道路㈱、消防機関、警察機関等が参加し、各機関での連携を確認しました。

消防訓練の様子（三重交通）

名阪近鉄バス㈱は、2017年9月、大垣市の浅中公園総合グラウンドにて、高速自動車道路での事故を想定した訓練が行われました。これは名神高速道路での多重事故の発生を想定した訓練で、大垣消防組合や県警高速隊、医療機関などから80人が参加し、各部隊との連携を確認しました。この訓練では名阪近鉄バスの車両が使用され、名阪近鉄バス㈱からは17名の乗務員が参加し、バスから動けなくなった人を運び出す手順やけが人への対応の確認を行いました。

消防訓練の様子（名阪近鉄バス）

スキーバス教習

三重交通(株) 名阪近鉄バス(株) 三交伊勢志摩交通(株) 三重急行自動車(株) 八風バス(株)

三重交通グループ各バス会社ではスキーバス教習を行っています。

スキーバス教習(三重交通)

スキーバス教習(名阪近鉄バス)

三重急行自動車㈱では、毎年冬季の厳寒地方及びスキー輸送に備えて、積雪・凍結路ならびに山間路線での輸送の安全を確保するため、現地確認と雪道に対するスキルアップを目的とした教習を実施しています。(2017年度は2018年1月16日～18日に実施)

チェーン脱着訓練の様子(三重急行自動車)

八風バス㈱では、2017年12月、「ダイナランド高鷲スノーパーク」にて冬山走行教習を実施しました。教習では、冬山の安全運行に対する運転士の自覚高揚と雪道走行の注意点について管理者より講習(2017年12月12日実施)を行い、実技においては、現地スキー場にて雪道走行体験とチェーンの脱着訓練を教官指導の下、実施しました。スキーに限らず雪道を走行する観光コースも多数存在しており、安全運行のために必要な教習の1つであると考え定期的に実施しています。

スキーバス教習の様子(八風バス)

SSS(スリーエス)乗務員認定制度

名阪近鉄バス(株)

名阪近鉄バス㈱は、乗務員の技能向上の一環として、SAFETY(安全)・SERVICE(おもてなし)・SKILL(技術)の3つの分野において優れた乗務員を認定する社内制度を設け、安心・安全にご乗車いただけるよう、より一層のサービス品質向上に取り組んでいます。

SSS乗務員

貸切バス事業者安全性評価認定制度「3つ星」に継続認定

三重交通(株) 三交伊勢志摩交通(株) 三重急行自動車(株) 八風バス(株)

三重交通バスグループ4社(三重交通㈱、三交伊勢志摩交通㈱、三重急行自動車㈱、八風バス㈱)は、2017年12月に公益社団法人日本バス協会の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」において、最高ランク「3つ星」認定を継続取得しました。

当社グループバス各社においては、2011年度の認定取得後も安全確保に取り組み、2013年9月には「2つ星」を、2015年9月には安全への取組みが評価・認定され、最高ランクである「3つ星」を取得しており、この度の申請においても、最高ランクの「3つ星」に認定されました。今後も、皆様に「安全、安心、安定、快適なサービス」にご利用いただけるよう、より一層の安全管理に取り組んでまいります。

評価認定制度のシンボルマーク